

東京圏の大学生・院生のみなさんの 三重県への 就職・移住を応援します！

交通費支援

三重県内企業への就職活動等にかかる交通費を支援します。

補助額

就職活動等に要した東京から三重県内の往復交通費の最大1/2
(1回分限り)
※上限は市町により異なります

対象市町

伊賀市、大紀町、紀宝町

対象者

- 東京都内に本部がある大学等の東京圏内（※1）のキャンパス（※2）に原則4年以上在学し、当該大学等を卒業・修了している者
※交通費については、在学中（卒業・修了見込み）の者も対象とします
- 卒業・修了年度において、東京圏内に継続して在住している者

移転費支援

実際に三重県に移住する際にかかる移転費を支援します。

補助額

東京から三重県内への移住に要した移転費の最大全額
※上限は市町により異なります

対象市町

紀宝町

申請までの流れ

卒業・修了日から1年以内かつ就業開始日から1年以内に申請ができます。
※交通費は、卒業・修了年次（在学中）に申請できます



※1 東京圏とは東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します

※2 対象キャンパス <<https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf>>

※詳細は実施市町担当課までお問い合わせください

1. 支援対象者

東京都内に本部がある大学等の東京圏（※1）内のキャンパス（※2）に原則として4年以上在学し卒業・修了している者であって、2.の市町に移住・就職する者。

交通費については、在学中（卒業・修了見込み）の者も対象とします。

※1 東京圏とは東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します

※2 対象キャンパス <<https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf>>



対象キャンパスはこちら

2. 補助対象となる市町

交通費：伊賀市、大紀町、紀宝町

移転費：紀宝町

3. 申請受付

※受付期間は移住先の市町にお問い合わせください

大学等の卒業・修了から1年以内かつ就業から1年以内
（交通費については、卒業・修了年次（在学中）に申請できます）

4. 申請に必要な書類等

※詳細は移住先の市町にお問い合わせください

- ① 各市町が定める地方就職支援金交付申請書
- ② 就職先企業による証明書
- ③ 交通費、移転費にかかる領収書等
- ④ 本人確認書類
- ⑤ その他、移住先の市町長が必要と定める書類等

5. お問い合わせ先

- 地方就職支援金（申請要件・手続き等）に関すること
移住先市町担当課へお問い合わせください
- 三重県地方就職学生支援事業全般に関すること
三重県雇用経済部雇用対策課 若者・女性雇用班
TEL：059-224-2465 MAIL：koyou@pref.mie.lg.jp

三重県の就職支援情報は「みえの仕事さがしch.」をチェック！

<<https://www.shigotosagashi.pref.mie.lg.jp/>>

学生さんから社会人求職者の方、Uターン希望者など様々なライフステージの方にぴったりの情報を掲載しています。
三重県での就職活動の参考にご利用ください。



サイトはこちら